

(都) 敷島公園大師線 (2期工区) 歩道整備事業

事業継続中

電子データはこちら▶



どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

道路を拡幅し、歩道を整備します

地元の声

- ・歩行者の安全面を考えると、歩道を設置してほしい。(地元住民)
- ・災害時に電柱が倒れて道路が通行できなくなることが不安だ。(地元住民)

事業前

◆道路が狭く、通学する生徒等の安全な通行に支障があります。



事業前の状況

事業後

◆道路を拡げ歩道を整備することで、通学する生徒等の安全を確保します。



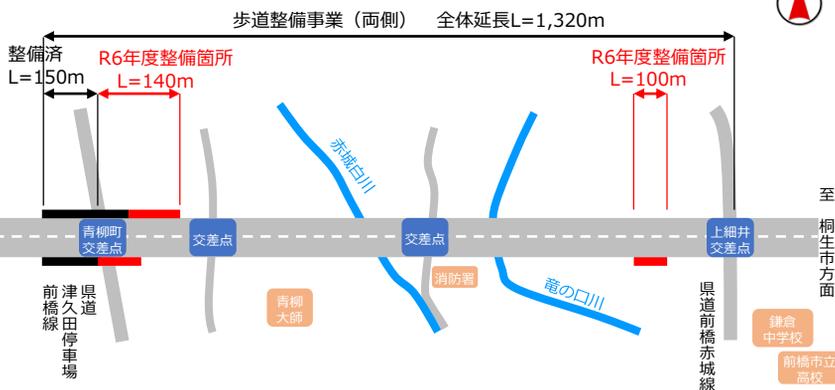
事業後のイメージ (一例)

事業の概要

- 事業箇所：前橋市青柳町～上細井町
- 事業内容：歩道整備 延長 1,320m 歩道幅2.0m
電線共同溝 延長 2,640m
- 事業期間：平成27年度～



事業の進捗状況 (令和6年3月末現在)



事業のすすみ具合

事業開始 ●

● 事業完了

今、何をしているか

令和6年度は用地買収を進めるとともに電線共同溝工事を実施します。

